

知事インタビュー

能登半島地震を振り返って

インタビュー：谷本正憲 石川県知事

平成19年3月25日(日)の能登半島地震発生から2年。

大きな打撃を受けた被災地は、復興へと着実に歩みを進めている。

谷本正憲石川県知事に地震発生時の状況や復興への思いを語ってもらった。

|| 早急な被災地入りが対策を立てる源に

地震発生時のことは、今でも鮮明に覚えています。当日は公務があり、既に背広に着替えていました。知事公舎がひどく揺れたので、金沢が震源地だと思い、すぐにテレビをつけたら、能登半島沖が震源地とテロップが出ていました。直感的に、金沢でこれほど揺れたのだから、能登では相当大きな被害が出たと思い、防災服に着替え、予定していた行事をキャンセルし、すぐに県庁に向かいました。

まず、地震の規模も何もわからないので、地震発生約1時間後の10時45分に災害対策本部員等の連絡会議を開き、各部局長に現状を把握するよう指示しました。11時過ぎに、自衛隊に災害派遣を要請し、12時半には災害対策本部を立ち上げ、本部員会議を開催しました。

災害対策本部員会議は、これから1カ月間毎日開催し、すべての内容を報道陣に公開しました。公開することで、県民の皆さんに、刻一刻と変わる被災の状況と県の対応を正確に伝えることができたと思っています。

県庁6階の災害対策本部室の画面には、ヘリコプターが上空から撮影した被災地の様子が映し出されていましたが、上空からだ立体感がなく、被害の状況がよくわからないので、とにかく現場へ行かねばならないと思いました。

そこで、消防防災ヘリコプターで能登空港へ行き、そこから輪島市内に入りました。市役所の周辺を見た限りでは、鳥居が倒れるなどの被害はあったけれども家屋が軒並み倒壊しているという状況には見えませんでした。そうか、思ったより被害は少なかったのかと思いましたが、旧門前町の道下地区や、総持寺界限へ足を踏み入れ、多くの家屋が倒壊している惨状を目の当たりにしました。

何箇所か避難所も回り、被災され九死に一生を得て避難された方々を見舞いました。ある避難所では、お年寄りがいきなり、私に抱きついてこられたんです。涙を流して「知事さん、よく来てくれた」と。非常に不安で心細い心境だったのでしょうか。そのお年寄りには言葉の掛けようもなかったのですが、「これから必要な食料と水は自衛隊にお願いしたので、心配ない」と申し上げるのが精一杯でした。

|| 二次的な犠牲者を出さない

翌日は、志賀町、穴水町に足を運びました。被災当日もそうでしたが、避難所を回って感じたのは、避難して来られたのはお年寄りが圧倒的に多いということです。

九死に一生を得て避難された方々の中から、避難所で二次的な犠牲者を出すということはあってはなりません。まず、避難者の方々に対

各部局長に指示を出す谷本知事=3月25日、石川県庁



能登半島地震を振り返る
谷本知事=石川県庁



する心身両面のケアに万全を期すため、医療体制をしっかり整えなければならぬと思いました。そこで、すべての避難所に、医師と看護師、保健師、臨床心理士などケアができるチームを派遣しました。

それから、一日も早く仮設住宅を建設する必要があると思いました。避難所は共同生活で、全くプライバシーがありませんから、避難所でずっと生活をしていると、ストレスがたまり、そのことが犠牲者を生み出しかねないという懸念がありました。

およそ1カ月後、10カ所に334戸分の仮設住宅が完成しました。仮設住宅では、ご自宅ほどではないにしても、避難所に比べたらはるかにプライバシーが守れる自由な生活になったと思います。しかし、過去の災害でも例があるように、仮設住宅では孤独死が起り得るため、保健

師を現地に常駐させ、毎日仮設住宅を巡回訪問し、入居者の心身のケアを行うとともに、何か異常があれば早い段階でそれをつかみ医療機関へつなぐようにしました。

能登有料道路復旧に「知恵」絞る

3日目には、和倉温泉に入りました。温泉旅館の社長さんたちに話を聞くと、「お客さんがぼったり途絶え、予約もキャンセルが相次いでいる」、「大阪の旅行代理店はお客様に『和倉温泉へは行かない方がいい』『あそこは地震が起きるから危ない』と話している」ということでした。これが風評被害であり、そういう話が広がっていくと、和倉温泉が本当に壊滅してしまいます。「まず、営業再開にこぎ着け、正確な情報を全国に発信しよう。そのため、皆さんに歯を食いしばって頑張ってもらいたい」と話しました。ちょうど1カ月後に大型連休があり、「大型連休には、ぜひお客様に来てもらいたい」ということで全員の想いが一致しました。

その時に、「いくら温泉が営業再開しても、道路がないと危なくて行けない」ということになるので、能登有料道路の復旧を頼まれました。

しかし、崩落している道路を元に戻すとすると1年かかるとのことであり、当時の土木部長にはとにかく「知恵を出せ」と指示しました。そこで、土木部が考え出したのは、四車線化をにらんで確保していた用地も活用し早期に迂回路を整備し、暫定的に開通するというものでした。

地元建設業者の皆さんには夜もライトを点けて、文字どおり24時間突貫工事をやっていただき、予定どおり4月27日に迂回路を含め全線開通できました。和倉温泉も大型連休前にはほとんどの旅館が営業を再開しました。

このような指示を的確に行うことができたのは、何度も現場へ足を運んでいたからだと思います。振り返ると、早い段階で被災地、そして避難所



避難所で寝付けぬ夜を過ごす被災者=3月25日、輪島市の門前会館



倒壊した商店=3月25日、
輪島市門前町道下

を自分の目で確かめることができたのは、後の対応にとっては非常に良かったと思います。

「地域の絆」が被害拡大を食い止める

地震で全壊が約700戸、半壊が約1,700戸、合わせて約2,400戸の家屋が大きな被害を受けました。人的な被害では、庭で灯籠の下敷きになって亡くなられた方が1人おられますが、壊れた家屋の下敷きになって亡くなられた方は1人もおられませんでした。

その理由の1つとして、能登地域での隣近所の付き合いの濃密さ、つまり、隣近所が家族情報を共有するなど「地域の絆」が深いことが考えられます。常日頃、ねんごろなお付き合いをしていた。だから地震が起きた後、それぞれの家族の安否確認が非常に早くできたというわけです。ある地域はわずか4時間で安否確認が終わりました。能登地域での普段からの隣近所の付き合いは、この地震の時には大変有効でした。ある意味、自主防災が機能したと言えるのではないのでしょうか。

ボランティアの橋渡し役が不足

地震の直後から、県内外から延べ1万6000人を超えるボランティアの皆さんが駆けつけてくださいました。地震では、同時多発的に、色々な分野で、様々な事が起こります。行政の力に

は限界があり、ボランティアの皆さんの力がなければ、これほどスムーズに復旧が進まなかったのではないかと考えています。

なお、道路事情の良くない被災地にボランティアの方々がマイカーで行くと、大渋滞を起しかねず、物資の輸送などにも影響を与えかねないため、県ではボランティア輸送バスを運行しました。延べ約4,800人にご利用いただき、移動による混乱を避けることができたと思っています。

反省点は、ボランティアと被災者の橋渡しをする人材、いわゆる「ボランティアコーディネーター」が不足していたことです。ボランティアによる支援体制をきちっと構築するためには、被災者のニーズを汲み上げ、ボランティアにつなぐように采配をするボランティアコーディネーターが不可欠です。こうした点を踏まえ、ボランティアコーディネーターの数を現在の106人から165人に増やすなど養成に努めるとともに、資質・技能の向上を図っていくこととしています。

また、被災者にはボランティアの協力に遠慮が働くケースもありました。例えば、こんな話がありました。あるボランティアが家財道具の片付けを手伝おうとしたら、その家のおじいちゃん、おばあちゃんに断られたんです。理由を聞けば、「手伝ってもらっても、お茶の一杯もお菓子も出せない。気の毒な」と言う。いかにも能登

家財道具の搬出を手伝う
ボランティア=4月1日、輪
島市門前町道下



泉防災担当相(右)に改正される被災者生活再建支援法の遡及適用を求める谷本知事=10月22日、内閣府



の人らしいけれども、それではボランティアは活動できません。ただボランティアに来ていただければいいのではなく、ボランティア活動の理解促進が、まだまだ必要だと実感しました。

住宅、地場産業、風評被害対策を復興の柱に

順調に応急復旧も進捗し、復旧から復興に軸足を移していくため、地震発生から1カ月後には、「復旧・復興本部」を設置し、本格的な復興段階に向けて全庁挙げた取り組みを強化しました。

そして、能登半島地震復興プランを策定し、

- ①生活の再建
- ②地場産業の復興
- ③風評被害の払拭

を柱に、全庁挙げて復興に取り組みました。

住宅再建の後押しに法改正求める

まず、生活の再建の根幹をなすのが住宅の再建です。仮設住宅はあくまで仮の住まいであり、壊れた家は再建しなくてはなりません。当時、住宅の再建を後押しする国の制度として「被災者生活再建支援法」がありましたが、住宅本体の建築費には支援金が使えない仕組みで、非常に使い勝手が悪かった。そこで、この改正を国に強く求めたところ、住宅本体の建設費・補修費も対象となったほか、能登半

島地震の被災者にも適用されるなど、我々の要求が通った形で改正されたのは画期的なことでした。これに県独自の支援制度や、全国の皆さんからの義援金を充てて、最大で770万円の公的支援を受けることができる制度を創設しました。

県としても、自力で住宅再建したいという被災者の皆さんの思いが実現できる具体的な住宅再建のプランをお示しすることが重要であると考え、被災者の皆さんが少し頑張れば手が届く、低コストで良質な住宅である「能登ふるさとモデル住宅」を建設しました。このモデル住宅は、概ね1250万円に費用を抑えたもので、公的支援に加え、住宅金融支援機構からの借入れを合わせると、500万円程度の自己資金での再建が可能となります。

さらに、自己資金分についても、住宅金融支援機構に低利の融資制度をつくってもらいました。加えて、本来は、住む本人が申し込まなくてはいけないところを、被災者にはローン返済が難しいお年寄りが多かったので、同居しない子どもでも代わりに借りることができる「親孝行ローン」という制度を認めてもらいました。

こうした現実的なプランを提示して、住宅の再建を強力に後押しすることとしました。その結果、自力再建を希望される方々の住宅再建は順調に進んでいます。



完成間近の仮設住宅
=4月15日、輪島市門前町館

迂回路を設置し、全線で通行可能となった能登有料道路=4月27日



能登地域は、高齢者が多いので、地震で家が倒壊したことを機に、子どもさんのところで住もうかという人が出てきて、人口が激減するのではと、一時は心配したのも事実です。しかし、実際は、ほとんどの方が、生まれ育った地に住み続ける道を選ばれました。「地域への愛着」が非常に強いところだということを実感しました。

能登半島地震は不幸な出来事ではありましたが、能登の人々の「地域への愛着」、「地域の絆」の強さを確認できました。

地場産業の復興を支援

次に、地場産業の復興についてですが、能登においては、輪島塗や酒造業、商店街は地域経済を支える基盤ですから、何としても復興しなければいけないという思いがありました。そ



被害を受けた蔵が再建され、観光客への酒蔵見学を開催した造り酒屋
=平成20年1月21日、輪島市河井町

こで、国の理解も得て、300億円規模の「被災中小企業復興支援基金」を創設し、その運用益を活用して地場産業の復興を支援する仕組みをつくりました。

実は、こういう仕組みは能登半島地震で初めてつくられたんです。例えば、中越地震の際につくられた基金は、運用益の使い道が制約され、政府系資金の利子補給くらいでしか使えなかった。しかし、能登半島地震では、復興のためならどういう形で使っても良いと、要件が大幅に緩和されました。観光キャンペーンなどのソフト面でも、酒蔵の復旧などのハード面でもいい、復興のためなら使い方は地元任せるとするのは、国にとっても大きな決断だったと思います。

いずれにしても、今回の地震で素早く、かつ、機動的な対応が可能だったのは、国の対応が極めてスピーディーだったことも背景にあり、評価できることだと思います。

この基金も活用し、ほとんど全ての事業所で営業を再開するなど、地場産業の復興は着実に前進をしています。

風評被害の払拭に地元が一つに

最後に、風評被害の払拭についてです。

能登地域は、地震前は年間700万人の方にお越しいただくなど、観光が基幹産業でしたが、地震の風評被害により観光客数が減少しました。

そこで、昨年7月から10月にかけて、観光客を呼び戻すため、「能登ふるさと博」、「加賀四湯博」を開催しました。

「能登ふるさと博」は、従来は、キャンペーンを市町ごとにやっていたけれども、風評被害を払拭するため、これまでに例のない広域的な枠組みで全国にアピールしました。まさに、「能登は一つひとつ」から「能登は一つ」になったものと思います。別々にキャンペーンをするよりも、まとめて魅力を発信すれば多くの観光客を呼



能登ふるさと博のオープニングセレモニー
=平成20年7月19日、
輪島市空港交流センター

び込むことができるのです。

加賀の温泉も、これまで4つの温泉地がしのぎを削っていたのが、この地震による風評被害を連携して払拭しようという動きとなり、「加賀四湯博」を生みました。連携し合うことは、その地域の魅力を高め、訪れたお客さんの評価を高めることにもつながるものと思います。

今後も、このような地元が一体となったイベントを継続して実施することを通して、風評被害の払拭に努めていきたいと考えています。

災害を教訓に安全・安心の確保に一層の注力

本県は、能登半島地震の発生前は、全国でも最も有感地震が少ない県であり、災害の少ない安全・安心な地域であると言われていました。地震はいつどこで起こるかわからないものであり、今回の地震をしっかりと総括・検証し、得られた教訓を、今後の防災対策に活かしていくため、平成19年夏頃から半年ほどかけて、各分野の専門家からなる震災対策専門委員会に、地震の初動対応や復旧対策について検証いただき、昨年2月に、100項目にわたる今後推進すべき施策の大綱を提言いただきました。これを、昨年5月に県の地域防災計画に反映させましたが、重要なのは、計画を修正することではなく、いかに実践していくかということです。

現在、自主防災組織の育成や、新たに市町

の避難施設に指定された防災拠点施設等の耐震化、防災教育・訓練の充実強化などに鋭意取り組んでいるところです。昨年9月には、羽咋市でこの修正計画に基づいた最初の防災総合訓練を行いました。過去最多となる約2,500人の住民の皆さんに参加いただきました。実践的で質の高い訓練を行うことで、実際の災害において、初動期の素早い対応が可能となります。そういう意味で、県民の皆さんにいざという時の行動を体験していただくことは重要であり、行政と県民がお互いに習熟を高めていくことが大事だと考えています。

県民の安全・安心の確保に万全を期すことは、県政の基本的な責務です。これからも、県民の皆さんの安全・安心の確保に一層力を注いでいきたいと思っています。

地震から2年が経過した現在、仮設住宅の入居者はピーク時の半分以下となり、今も入居されている方全員が今年5月頃までに再建された自宅などに入居される見込みです。また、被害の大きかった地場産業についても、ほとんど全ての事業所において営業を再開し、復興に向けて大きく前進しているものの、まだ道半ばです。被災地のニーズを汲み取りながら、「持続可能な能登の再生と創造」を目指し、一日も早い被災地の復興に全力を挙げていきたいと考えています。



自主防災組織による救出訓練を実施した県防災総合訓練
=平成20年9月7日、羽咋市